

児童生徒の受入支援状況について

○ 児童生徒の受入れについて

被災地からの児童・生徒の県内学校等への転入希望などに対応するため、教育庁総務課政策企画・広報班に総合窓口を設置し、電話相談、市町村教委との連携、避難施設への情報提供、テレビ・ラジオを通じた広報などを行い、児童・生徒の受入れを進めております。

■ 児童生徒の受入者数の状況【平成23年7月8日現在】

・小中学校	220名	(小学生179名、中学生41名)
・高等学校	14名	
・特別支援学校	2名	
・保育所、幼稚園	143名	
合 計	379名	

○ 緊急スクールカウンセラーの配置

児童生徒のカウンセリングなどによる心のケアに当たるため、臨床心理士等25名を県内4地区に配属し、学校等に計画的にまた要請に応じて派遣することとしております。

○ 高校奨学金の弾力化

財団法人秋田県育英会において、県内高校に転入学した高校生を対象にした奨学生の募集を新たに行っております。

- ・所得、成績要件は問わない。
- ・生徒のみ転住の場合でも対象とする。
- ・貸与対象期間は、在学期間内の希望する期間とする。

問い合わせ

被災者受入支援チーム

(教育庁総務課)

電話 018-860-5112

F A X 018-860-5851